

平成31年 第2回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

平成31年 第2回宮崎市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成31年2月15日（金） 13:40～15:30
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席者 【教育長・教育委員】
西田教育長、今門代表教育委員、畠山委員、江草委員、柳田委員
【事務局】
河野教育局長
（企画総務課）本村課長、富田補佐、河野主幹、安藤係長、
黒田主任主事、三角主事
（学校施設課）大住課長、年増補佐
（学校教育課）押川課長、高牟禮補佐
（教育情報研修センター）荒武所長、平山次長
（生涯学習課）黒岩課長、矢野補佐
（保健給食課）中野課長、和田補佐
（文化財課） 富永課長、甲斐補佐

4 報 告

番号	件名	説明者
議案第1号	平成31年度一般会計予算案の原案について	教育局長 各課長
議案第2号	平成30年度一般会計補正予算案の原案について	教育局長 各課長
議案第3号	宮崎市歴史資料館条例の一部改正の原案について	文化財課長

5 報 告

番号	件名	説明者
報告第2号	平成30年度第3回宮崎市いじめ防止対策委員会の報告について	学校教育課長
報告第3号	平成30年度宮崎市特別支援教育就学相談委員会（答申及びまとめ）の報告について	学校教育課長
報告第4号	平成30年度第2回宮崎市生目の杜遊古館運営委員会の報告について	文化財課長
報告第5号	事故等の報告について	学校教育課長

西田教育長	<p>それでは定刻になりましたので、ただ今から、第2回教育委員会定例会を開催いたします。本日の傍聴者はありません。</p> <p>それでは、会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私、西田と江草教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>それでは、会次第「3 行事報告等」でございます。1ページをお開きください。「(1) 教育長報告」です。最初に、1月24日(木)と2月14日(木)それぞれ清武、生目中学校区で開催されました「ふれあいトーク」について、1月31日(木)に開催されました「平成30年度九州都市教育長協議会第2回理事会」について、ご報告します。資料2ページをご覧ください。1月24日(木)に、清武文化会館で、「ふれあいトーク」が行われました。出席者は、生徒代表3名、PTA代表3名、地域、学校支援コーディネーター1名でした。今回、学校支援コーディネーターが参加している点が特徴で、学校支援コーディネーターの方には、学校と地域との様々なつながりを一生懸命作っていただき、上手く進んでいるという感触をもちました。意見交換の中では、子どもたちが自分の将来をしっかりと見据えた話をしてくれました。特に、地域の特色ということで、清武には、大学や企業がたくさんありますので、その部分を活用した地域との連携ができないだろうかという話がありました。その他、中学生の部活動が、やはり忙しいということで、今後考慮していく必要があるということ、自治会に入っている人が少ないということ、自分達が、積極的に関わりをもっていかなければいけないのではないかという意見がございました。</p> <p>続いて、3ページをご覧ください。「平成30年度九州都市教育長協議会第2回理事会」についてです。これにつきましては、次年度の計画について、協議いたしました。第33回定期総会並びに研究大会につきましては、平成31年10月10日、11日に宮崎市で開催となります。</p> <p>続いて、4ページをお開き下さい。先日、生目の杜遊古館で開催されました生目中学校区での「ふれあいトーク」についてです。今回、生徒代表5名、PTA代表4名、地域代表3名が参加し、活発な意見交換が行われました。その中で、子どもたちのあいさつがとても良いということ、見守り活動が非常に充実しているという話がありました。ただ、そのような良さもあるが、知られていないこともあるため、情報発信をもっとするべきだという意見がありました。ボランティア活動については、地域人材の掘り起こしをする取組をしていかなければいけないということでした。報告は、以上でございます。</p> <p>それでは、1ページにお戻りください。「(2) 委員報告」、「(3) 教育局長報告」は記載のとおりでございます。「中学生と教育委員会との意見交換会」については、会次第「5 その他」で委員の皆様からご感想をお願いしたいと思います。「(4) 各課行事報告等」、②学校教育課「平成30年度第3回いじめ防止対策委員会」、「平成30年度宮崎市特別支援教育就学相談委員会」、④文化財課「平成30年度第2回宮崎市生目の杜遊古館運営委員会」については、後</p>

	<p>ほど議事の中でご報告いたします。</p> <p>これまでの報告に対する質問や、各行事に参加された委員の方でお気づきになった点やこれからの課題、また感想等ありましたら、お願いいたします。</p> <p>特にないようであれば、「4 議事」に入らせていただきます。5 ページをご覧ください。本日、議案が 3 件でございます。議案第 1 号から議案第 2 号までについては、公開前の案件でございますので、こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項により、非公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	それでは、ここで非公開を解除いたします。次に、議案第 3 号「宮崎市歴史資料館条例の一部改正の原案について」事務局から説明をお願いします。
富永文化財課長	<p>資料 1 1 ページをご覧ください。議案第 3 号「宮崎市歴史資料館条例の一部改正の原案について」でございます。提案の理由でございますが、みやざき歴史文化館の機能を宮崎市生目の杜遊古館に移転することに伴い、所要の改正を行い、及びその管理を指定管理者に行わせる等のためでございます。13 ページにありますとおり、この施行は、2020 年の 4 月 1 日からでございます。改正内容は、新旧対照表で説明させていただきます。まず、12 ページです。第 2 条でございますが、名称及び位置ということで、みやざき歴史文化館を削除し、宮崎市生目の杜遊古館に変更しております。次に、第 3 条事業についてですが、生目の杜遊古館の事業内容について、以下のとおり追加しております。まず、(1)「神話」を削除し、「考古」の文言を追加しております。(2)「埋蔵文化財」、「成果の展示」等の文言を追加しております。(5)、(6)、(7)につきましては、これまで、生目の杜遊古館の体験学習館で行っていた事業を追加しました。なお、体験学習館で行ってきた事業の一つであります宿泊学習ですが、宿泊につきましては、過去 10 年間の利用状況の実績から、宿泊利用が年間平均約 3,600 人と伸び悩む中、日帰り体験学習が延べ 1 万 5,000 人と増加傾向にあることから、今後 10 年間を見据えた際に、方向性としまして、宿泊利用を廃止し、日帰り体験学習に重点を置くことで、より多くの皆様に利用していただくこととしております。次に、第 5 条、休館日についてです。みやざき歴史文化館を削除し、生目の杜遊古館を追加しております。次に、第 7 条、指定管理者の業務として、生目の杜遊古館を追加しております。第 8 条から第 19 条につきましては、新旧対照表のとおり改正を行うものでございます。17 ページです。こちらは、宮崎市歴史資料館条例の一部改正についてです。まず、改正の理由ですが、平成 27 年 5 月に策定された歴史資料館再配置計画に基づき、みやざき歴史文化館の収蔵以外の機能を宮崎市生目の杜遊古館に移転し、その管理を指定管理者に行わせるために、関係例規の整備を行うものです。改正の概要ですが、宮崎市生目の杜遊古館条例を廃止し、宮崎市歴史資料館条例に統合のうえ、所要の事項を追加します。この図にありますとおり、現在、宮崎市歴史資料館条例と生目の杜遊古館条例がございますので、生目の杜遊古館条例を廃止し、歴史資料館条例に統合していくことになるため、一部改正を行ったというところでございます。次に、主</p>

	<p>な改正内容でございます。3点ございます。一つ目が、みやざき歴史文化館の廃止及び宮崎市生目の杜遊古館への機能移転でございます。みやざき歴史文化館の公の施設としての用途を廃止し、収蔵以外の機能を宮崎市生目の杜遊古館に移転するためでございます。二つ目が、宮崎市生目の杜遊古館への指定管理者制度の導入でございます。今回、廃止するみやざき歴史文化館は、現在、指定管理で運営をしております。宮崎市生目の杜遊古館についても、民間の運営により、施設の向上と経費の節減を図り、多くの皆様にご利用いただける施設となるよう指定管理者制度導入を行うというものです。三つ目が、宮崎市生目の杜遊古館の宿泊利用の廃止でございます。宮崎市生目の杜遊古館が平成21年4月に開館いたしまして、宿泊学習に対応した体験学習施設としてご利用いただきました。これまでの10年間の利用実績を見てみますと、多くの小・中学生、高校生に利用していただきまして、体験学習棟の年間平均利用者数が1万5,000人、宿泊の年間平均利用者数が3,600人ということで推移をしております。当初は、宿泊棟の利用者数を2万人程度と予測して事業を進めてまいりました。しかし、学校訪問などを実施しながらも、なかなか宿泊利用者数は伸びないという現状がありました。学校としては、宿泊ではなく、気軽に利用できる日中の体験学習を利用する傾向にあることを踏まえ、今後、将来10年間をどのように運営していくかと検討した際に、宿泊利用を廃止し、日中の体験学習プログラムを充実させ、多くの小・中学校や高校に利用していただくことができる施設にしていきたいということで、このような判断をいたしました。以上が、改正の理由及び内容でございます。なお、この改正の内容の3点については、生目の杜遊古館の運営委員会を開催しまして、委員の皆様にもご協議いただき、承認いただいたところでございます。説明は、以上でございます。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました議案第3号について、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>それでは、質問がないようでしたら、議案第3号「宮崎市歴史資料館条例の一部改正の原案について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。以上で議案は承認されました。次に、報告でございます。18ページをご覧ください。本日、報告が4件でございます。報告第2号「平成30年度第3回宮崎市いじめ防止対策委員会の報告について」、事務局から説明をお願いします。</p>
押川学校教育課長	<p>資料19ページ、報告第2号「平成30年度第3回宮崎市いじめ防止対策委員会」について、ご報告します。資料は、別紙になります。1月30日（水）に清武庁舎3階の会議室におきまして、5名の委員の方々、教育長、教育局長出席のもと、会議を開催しました。はじめに、事務局から、いじめ防止対策に関する今年度の事業の進捗状況について、概ね計画的に実施できたことやそれぞれの取組の成果と課題について報告しました。報告の中で、生徒間のトラブルが、保護者同士のトラブルに繋がり、学校がその間に入り、対応に苦慮した事案等がありました。その際に、委員の方から、誰かが保</p>

	<p>護者の話を親身に聞いてあげることが大切だというご意見をいただきました。このことにつきましては、今後、チームとして学校を支援していく方策として、コミュニティ・スクールを推進していくことをお伝えしました。また、協議では、SOSの見逃しゼロを目指す、いじめ防止等の取組につきまして、子どもがSOSを発信する有効な手段であるアンケートのモデル案を提案し、意見をいただいたところでございます。アンケートがマンネリ化しないよう、様々な工夫をしていくことが大切であることから、自分の気持ちを自由に書くことのできる欄を設けたらどうだろうか、様々な方法でアンケートを実施していくことを教職員に意識させる工夫はできないかなどの意見をいただきました。今後、各学校が作成しております学校いじめ防止基本方針の年間プログラムにアンケートを確実に位置づけることを指導し、計画的に取組が行われるよう指導してまいりたいと考えております。いじめ防止対策委員会は、来年度につきましても、年3回の開催を考えております。第1回につきましては、5月の開催を予定しております。委員の任期につきましては、来年度までの2年間となっております。報告は以上でございます。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、報告第2号について、ご質問はございませんか。</p>
柳田教育委員	<p>いじめに関するアンケートについてですが、各学校で既に工夫し、内容についてもダブルチェックをするなど、丁寧に実施されています。それとは別に、統一されたアンケートを作成するというのでしょうか。</p>
押川学校教育課長	<p>柳田教育委員がおっしゃったように、各学校でそれぞれ工夫されたアンケートを実施されていますが、年に1、2回程度は同じ内容で実施してもよいのではないかと考えております。まず、自分のことを答え、友達のことを答え、そして自由記述というような3段階の構成でアンケートを作成しております。各学校では、自分のことについて答えるという部分はありますが、周りの友達のことを答えるという部分がないもの、記名式、無記名式など様々なパターンがありますので、そういうことも踏まえ、年間計画の中でどういったアンケート調査を実施していくか各学校と連携し、取り組んでいきたいと考えているところでございます。</p>
西田教育長	<p>学校の実態として、アンケートは年間どのくらい実施されていますか。</p>
押川学校教育課長	<p>ほとんどの学校で毎月1回実施しているところが多いですが、やはり3ヶ月に1回もしくは4ヶ月に1回という学校もございます。また、アンケートのマンネリ化が、問題になりますので、様々なパターンを考えながら、できれば、月に1回、様々な形で実施していくことを推奨しているところでございます。</p>
畠山教育委員	<p>月に1回アンケートを実施するという流れだと思いますが、このアンケート以外に子どもたちがSOSを発信ができるようなこともされているのでしょうか。</p>
押川学校教育課長	<p>小学4年生を対象にした「いじめストップ推進事業」を実施しております。こちらは、まさしく自分で感じ、そして、それを伝えるという点がキーワードになっています。また、「hyper-QU」の調査をしておりますが、この調査によって、なかなか先生方が見えない部分が見えてくるようになります。先生方の視点が、少し変</p>

	<p>わることによって、子どもたちのSOSを見逃さない取組に繋がっていくと考えています。やはり、先生方のアンテナを高くもっていただくなど資質の向上も含め、研修等に取り組んでいきたいと考えております。</p>
西田教育長	<p>千葉県野田市の虐待の例もありましたので、自由記述の欄などそういった面の配慮も必要かと思えます。また、いじめ防止に関する冊子を作っています。ここ数年、一生懸命取り組んできたことをまとめたものですので、それも風化しないように、それぞれ学校に2冊ずつ配るといような配慮もされています。</p> <p>それでは、報告第3号「平成30年度宮崎市特別支援教育就学相談委員会（答申及びまとめ）の報告について」、事務局から説明をお願いします。</p>
押川学校教育課長	<p>資料20ページ、報告第3号「平成30年度宮崎市特別支援教育就学相談委員会（答申及びまとめ）の報告について」でございます。報告第3号別紙をご覧ください。2月14日（木）に教育委員会室において、宮崎市特別支援教育就学相談委員会を開催いたしました。この委員会は、幼児及び児童生徒が就学先の選択を行う際、当該幼児及び児童生徒の状況に応じた就学に対する助言等を行います。本会は、平成31年度に小学校に就学予定の児童のうち、就学相談のあった児童の就学に関しまして、諸調査と保護者に対する教育相談をもとに、審議を行った結果について、報告するものでございます。平成31年度に小学校へ就学予定の児童3,640名の内、就学相談を受けた児童が265名でございます。その中で、特別支援学校への就学が適当とする児童が35名、特別支援学級への就学が適当とする児童が107名、通常の学級への就学が適当とする児童が116名、附属小学校への就学や市外への転出等の児童が7名でした。報告は、以上でございます。</p>
西田教育長	<p>何かご質問はございませんか。</p>
江草教育委員	<p>この就学相談というのは、保育園とか幼稚園から相談があるのでしょうか、それとも保護者からの相談でしょうか。</p>
押川学校教育課長	<p>基本的には、保護者から相談がございます。保育園や幼稚園から各学校への情報提供につきましては、保護者の同意が必要になりますので、最終的には保護者から相談という形になります。</p>
西田教育長	<p>他にないようでしたら、報告第4号「平成30年度第2回宮崎市生目の杜遊古館運営委員会の報告について」、事務局から説明をお願いします。</p>
富永文化財課長	<p>それでは、資料21ページです。報告第4号「平成30年度第2回宮崎市生目の杜遊古館運営委員会の報告について」説明をいたします。この運営委員会では、宮崎市生目の杜遊古館の運営について、ご審議いただいています。2月12日（火）、宮崎市生目の杜遊古館にて、委員8名ご出席のもと、会が行われました。議事については、みやざき歴史文化館の廃止及び宮崎市生目の杜遊古館への機能移転について、宮崎市生目の杜遊古館への指定管理者制度の導入について、宮崎市生目の杜遊古館の宿泊利用の廃止についてでございます。以上のことについて、委員にご協議いただきました。宿泊利用の廃止を惜しむ意見もございましたが、最終的には、日帰り利用に特化することで、施設の特徴が出せるのではないかと、歴史資料館としての機能が新たに加わることで、より魅力的な施設になるという意見をいただき、最終的に、議事内容について了承いただきました。</p>

	た。また、条例の廃止に伴い、生目の杜遊古館運営委員会が、平成31年度までとなることについて、委員の皆様にご報告をさせていただきました。
西田教育長	ただいま説明のありました、報告第4号について、ご質問はございませんか。
柳田教育委員	宿泊利用の廃止を惜しむ意見があったということでしたが、宿泊利用廃止後、どのように宿泊施設を活用するか今後の計画はありますか。
富永文化財課長	宿泊棟には、交流室として4部屋あります。今後は研修室や体験学習室としても活用したいと考えております。また、現在、埋蔵文化財の調査に伴い、遺物が多く出土しています。その収蔵スペースが狭く、問題となっておりますので、将来的には収蔵スペースとして、見学ができるような形での活用を考えております。
西田教育長	それでは、他にないようでしたら、次に、報告第5号「事故等の報告について」でございます。こちらについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	それでは、これより非公開といたします。
	それでは、ここで非公開を解除いたします。次に、会次第「5 その他」に移らせていただきます。「中学生と教育委員会との意見交換会について」順番に、委員の皆様からご感想をお願いします。
今門代表教育委員	初めて、参加させていただきました。まず一点目ですが、参加した中学生は、思春期の多感な時期の入り口ぐらいの年頃ですので、どのような感じかと思っておりましたが、さすが各学校の代表ということで、どの生徒もしっかりしていると感じました。将来の仕事について、何になるかを決めている子や決めていなくても、どのような職業に就きたいかしっかりと考えをもっていることに感心しました。生徒の話聞き、外国に比べ、低いと言われている自己肯定感も非常に高いのではないかと感じたところです。不登校など様々な課題がありますが、こうした生徒が、生徒会の役員などで学校をリードしていることに頼もしさを感じました。二点目ですが、最初、参加した生徒が硬かったという感じがしました。生徒達も早めに来て着席していましたので、始まる前の緊張感が伝わってきました。待っている間に、ゲームとまではなくても、私が小話でもしてから意見交換に入れば良かったと後から思ったところです。最後に、中学生から何か次年度に繋がるような意見が出ればとのことでしたが、私が上手く引き出せず、申し訳なかったと思っています。ただこの視点は、とても大事だと思ったところです。一言でいいますと、とても爽やかな良い意見交換会だったと思います。
江草教育委員	3回目の参加ですが、参加する生徒が私の子どもと年齢が同じということで、今回、特に楽しみにして参加させていただきました。意見交換の中で、部活で先輩がなかなかいいことを聞いてくれないことがあるなど部活の大変さが伝わりました。私は、思春期、反抗期ということで、親と話をしますかと質問しましたが、生徒からは、話をしたり、親からもいろいろな助言をもらったりしているということでした。参加した生徒は、部活動や様々な悩みがある中で、生徒会の役員などで他の生徒もしっかり引っ張りながら、がんばっているということを感じました。3回目の参加でしたが、皆さんしっ

	かりしていると感じました。
柳田教育委員	確かに、しっかりした生徒ばかりでした。こちらの参考になるようなことを言う生徒もいて、あの場に参加している生徒たちは、ソーシャルスキルが高く、大人と比べても遜色ないようなことを言う生徒もいまして、すごいと思いました。しかし、一方でこのような表現をして良いかわかりませんが、学校を中心になって引っ張っていく彼らは、ある意味特殊だと思います。彼らは、決してその年代を代表しているわけではないと思います。むしろ、あまり目立たない生徒の意見もまた聞いてみたいと思いました。なかなか、それはそれで難しいと思ったところです。先程、今門代表教育委員もおっしゃっていましたが、中学生がとても緊張していましたので、座り方も工夫し、教育委員と生徒を交互に座らせるなどいろいろと試してみるのも良いのではないかと思います。以上です。
畠山教育委員	初めて、司会をさせていただきました。中学生の普段のそのままの言葉を聞きたいという思いで、進行させていただいたところです。参加した生徒は、きちんと日々いろいろなことに取り組み、学校でリーダー的な役割も果たしながら、活躍されていることを感じ、遅く思ったところです。最初、今門代表教育委員の自己紹介が笑いを誘うような感じでありましたので、意見交換の中でも温かい空気を出してくださったと感じたところでした。ある生徒は、将来、宮崎を元気にするような仕事をしたいという意見を言ってくださいました。非常に頼もしく思い、中学生よりも、大人が、もっとしっかりしないといけないと自分自身も反省したところです。意見交換では、今回も爽やかな気持ちにさせていただきました。良い意見交換会でした。ありがとうございました。
西田教育長	ありがとうございました。意見交換は、また次年度もありますので、今門代表教育委員の小話から、ぜひ始めていただきたいと思います。今後も工夫をしながら、実施させていただきたいと思います。会次第「5 その他 善行児童生徒表彰について」、事務局から説明をお願いします。
本村企画総務課長	手元にお配りしております善行児童生徒表彰の冊子でご説明いたします。まずは、要綱をご覧ください。1ページでございますが、第2条の表彰基準に該当し、他の模範となる、小中学生を表彰するものでございます。2ページに表彰者数の推移を記載しております。一番下の段にありますように、本年度は、個人が109人、団体が1団体の62人、合計で171人の表彰を行います。学校別の内訳は、3ページにあるとおり、宮崎市立の小中学校は、全73校から推薦をいただいたほか、宮崎大学附属中学校、宮崎西高附属中学校、宮崎第一中学校、日章学園中学校からも推薦をいただきました。4ページ、5ページには、先ほどの表彰基準ごとの推薦内訳を載せております。4ページ、「1保護者等を助け、家事の手伝いや家族の面倒を見るなど善い行いをしたもの」が12件、「2環境美化活動やボランティア活動等に積極的に参加するなど、社会奉仕に努めたもの」が70件、5ページ、「3生徒会活動やクラブ活動、学校行事等を通じて、後輩の指導や他人への思いやり等望ましい人間関係の確立に努めたもの」が84件、「4その他」が18件ございました。表彰式は、すでに各学校で始まっており、1月28日から3月15日にかけて、全校集会などの際に、表彰を行っていただ

	<p>くことになっております。被表彰者には、宮崎市から表彰状、図書カード、記念写真を贈呈いたします。また、6ページに載せておりますが、長年にわたり本表彰にご支援をいただいている一般財団法人榎屋恵進会からは、本年度も記念品として銅製の盾と電子辞書が、被表彰者全員に贈呈されることになっております。なお、この記念品は、一般財団法人榎屋恵進会が、設立された昭和53年から寄附をいただいております、40年の記念ということで宮崎西中学校で開催されます表彰全校生徒の前で市長から一般財団法人榎屋恵進会へ感謝状を贈ることとなっております。説明は以上でございます。</p>
西田教育長	<p>ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>会次第「6 3月教育委員会について」、事務局から説明をお願いします。</p>
本村企画総務課長	<p>定例会資料の23ページになります。3月の教育委員会は、臨時会として、3月2日(土)、9時から教育委員会室において、お願いしたいと考えております。また、定例会として、3月20日(水)、13時40分から教育委員会室において、お願いしたいと考えております。</p>
西田教育長	<p>ただ今説明のありました日時で、教育委員会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>了承。</p>
西田教育長	<p>続きまして、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。</p>
本村企画総務課長	<p>(行事予定説明)</p>
西田教育長	<p>以上をもちまして、第2回定例会を終了させていただきます。</p>